第 4 回 一般社団法人 野萩康基金ゴルフカップ
開催日：2021 年 4 月 19 日（月）
開催コース：唐沢ゴルフ倶楽部三好コース

本競技は、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は、競技規定やプレーヤーへの通知文書または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「２打」とする。

ローカルルール
１. アウトオブバウンズ（規則 27－1）
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
２. ペナルティーエリア（規則 26－1）
ペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
３. 修理地（規則 25－1）
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
４. 動かせない障害物（規則 24－2）
(a) 排水溝
(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）
(c) 動かせない障害物と白線でつながれている区域（その動かせない障害物の一部とみなす）
(d) 距離標示用の人工のヤーデージマーク（パッティンググリーン前後のものを含む）
５. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
電磁誘導カート用の 2 本のレール（白線でつながれている区域を含む）は、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。
６. バンカー内の石
付属規則 I（A）3f を適用する（ゴルフ規則 164 ページ参照）。
７. コースと不可分の部分
ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
８. 地面にくい込んでいる球の救済
付属規則 I（A）3a を適用する（ゴルフ規則 160 ページ参照）。
９. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18－2、20－1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
（注）パッティンググリーン上の球が、風や水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
10. 規則 6－6d 例外の修正
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前に罰を受けていたことを知らず、１打または複数の罰打を含めなかったために真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6－6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は通用しない。

競技の条件

１．参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

２．使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則Ⅰ（B）1a』を適用する（ゴルフ規則 176 ページ参照）。

３．使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則Ⅰ（B）1b』を適用する（ゴルフ規則 177 ページ参照）。

４．ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

５．プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については規則 6—8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33—7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断：1 回の長いサイレンと放送によって通報する。

プレーの中断　　：放送によって通報する。

プレーの再開　　：放送によって通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

６．練習

ホールとホールの間での練習を禁止する（規則 7—2 注 2）『付属規則Ⅰ（B）5b』（ゴルフ規則 181 ページ参照）。

７．競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了してものとみなす。

注意事項

１．パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

２．球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25—3 に基づいて救済を受けなければならない。

３．競技委員会は、競技中を含めいつでも出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

４．競技委員会は規則 33—7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。

５．Ｊアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします（競技の条件 6 項参照）。